

第 94 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 2 年 11 月 17 日 (火) 10:00~12:00

(開催場所) アートホテル盛岡 3 階鳳凰の間

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 「県民の幸福感に関する分析部会」令和 2 年度年次レポートについて
 - (2) 「いわて県民計画 (2019~2028)」に係る政策評価等の実施状況報告書について
 - (3) 「岩手県ふるさと振興総合戦略」の取組状況について
 - (4) 「第 2 期岩手県国土強靱化地域計画 (最終案)」について
 - (5) その他
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員

小川智会長、鎌田英樹副会長、五十嵐のぶ代委員、神谷未生委員、上濱龍也委員、黒沢惟人委員、坂口繁治委員、佐々木洋介委員、佐藤伸一委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、成田敦子委員、平野公三委員、門前香利委員、吉野英岐委員

欠席委員

大建ももこ委員、酒井明夫委員、主濱了委員、若菜千穂委員

1 開 会

○**岩渕政策企画部副部長** 定刻となりましたので、ただいまから第 94 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております政策企画部副部長の岩渕でございます。暫時、司会を務めさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の趣旨から、委員間の間隔を確保して配席させていただいております。また、御希望された委員 4 名の方々には、リモートにて参加いただいております。なお、発言に当たりましては、マスクを着用してお願いいたします。

会議の成立についてでございますが、委員 20 名中 16 名の御出席をいただいております、半数を超えており、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。それでは開会にあたりまして、保副知事から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

○**保副知事** 県の副知事を務めております保でございます。本日、知事は、急遽東京に参りまして、菅内閣の発足にあたり新型コロナウイルス感染症対策をはじめ様々な県の要望についての緊急提言を行うため、欠席させていただいております。皆様方によろしくということでございます。代わりに今日は、私が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

御承知のとおり、先週来盛岡市の飲食店で2件のクラスターが発生したということで、改めて新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりとやらねばならないと気を引き締めております。このクラスターの実態をいち早く解明して封じ込めるということ、それから、幸いにして重症になられてる方がいらっしゃらないということでございますが、県では軽症者の方々が療養できる施設を稼働させ、そちらの方で経過を見ていくというような取組をしております。療養中の方々の一日も早い回復をお祈りしたいと思います。私どもも、こういう社会の中で、本日も席の間隔を空け、リモートと会場への出席とを併用しておりますが、このような形で様々な物事を進めるが定着していくのではないかと考えております。

委員の皆様には、本年度からということをお願いしております、今回が2回目の審議会でございます。限られた時間ではありますが、皆様から様々な角度から広く御審議いただきたいと思っております。また、いただいた御意見については、今後できるだけ反映させ対応していくよう各部局からも出席しておりますので、御遠慮なくお話いただければ幸いです。

特に申し上げたいのは、新しい「いわて県民計画」、皆様の前の任期の委員の皆様にも精力的に御審議いただき策定することができまして、1年目となりました昨年度がどうであったかという評価も行ったところであります。今日は、その概要についても御紹介したいと思います。また、近年、総合計画と同じように様々な計画を立てながら、県全体の仕事を進めるということが多くなってきております。そういう意味では、ふるさと振興総合戦略も人口減少にスポットを当てた取組ではありますが、これも網羅的に様々な取組を進めて参りました。昨年度までの5年間、第1期ということを取り組んだわけですが、残念ながら東京一極集中をできるだけ是正していくという大きな目標があったわけですが、5年間の中ではかえって東京に人口が集中してしまったという傾向も出てきております。このような中、この後の5年間をどうしていくかということも今日の議事に入っております。それから、この新型コロナウイルス感染症の問題も多少関係はございますけれども、国土強靱化ということで、各自治体で計画を策定し進めることになっておりますが、これも第2期ということになっておりまして、その中身についても皆さまに御意見いただきたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いたします。

3 委員紹介

○**岩渕政策企画部副部長** 続きまして、委員改選後に初めて、審議会に御出席された委員の皆様を御紹介させていただきます。これから紹介いたしますので、一言御挨拶いただければと思います。初めに佐藤伸一委員でございます。

○**佐藤伸一委員** 日本労働組合総連合会岩手県連合会の佐藤でございます。第1回審議会を欠席いたしまして大変失礼をいたしました。

私どもでは、労働相談というのをやらせていただいておりますけれども、1年ほど前であれば、人手不足ということで、仕事を探してる人よりも求人の方が多かったわけですが、その中での相談は、パワハラなども多くなっている関係から、パワハラで仕事を辞めたい人だけでも、代わりの人が見つからないので辞めさせてもらえないというような、そんな相談が1年前ですと多かったわけですが、コロナ禍となりまして、現在の相談としては解雇あるいは雇止めなどの相談が多くなっておりますけれど、春先からは、非正規の方の相談がほとんどでございましたが、ここにきてから工場を閉鎖しなければならないとか、あるいは人員整理をしなければならないということで、正規の方々にも影響がだんだん広がってるんじゃないかなというふうな感じをしているところでございます。

そんなことを報告させていただいて、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** ありがとうございます。次に、成田敦子委員でございます。

○**成田敦子委員** 前は欠席してしまって申し訳ございませんでした。私は岩手県久慈市にあります小さな写真館を経営しております。その傍らで、ハンドメイドのグループをつくって地域が楽しめるような活動もさせていただいております。地域の方では、男女共同参画や前回のこの総合計画審議会の前の委員なども参加させていただいております。簡単ではございますが以上です。

○**岩渕政策企画部副部長** ありがとうございます。次に、平野公三委員でございます。

○**平野公三委員** はじめまして、大槌町長の平野公三です。どうぞよろしくお願い申し上げます。第1回目は議会がありまして欠席という形になりました。

震災から10年という節目の年ではありますが、やはりコロナ禍において、大きく様々なことを考えていかなければならないと強く思っております。

実は私たち大槌町においても、総合計画等をつくり上げまして、スタートさせたんですけども、コロナ禍で柔軟な対応を図る必要があるだろうなというふうな思いはございます。また、地場産業であります水産業においては、魚種が取れない状況がございまして、それについてもしっかりと取組を進める必要があるだろうなと思います。

やはり、大きく日本が世界が変わってくる。新型コロナウイルス感染症だけではなくて感染症含めて様々なことに対して、しっかり取り組んでいかなければなりません。そのためには現実をしっかりと把握しながら柔軟な対応が必要だろうと思います。

審議会においては様々な意見が出され、お互いに立場立場の中でお話がされる。それもしっかり受けながら、地域や町、また県という形での俯瞰した形の取組ができていけばなと思います。よろしくようお願い申し上げます。

○**岩渕政策企画部副部長** ありがとうございます。以上で、委員の紹介を終わります。

本日の会議でございますけれども、ペーパーレスで行うことといたしております、次第、出席者名簿、座席表のみを紙で机上にお配りさせていただいているところがございます。その他の資料につきましては机上にある端末の方に格納しておりますので、そちらで確認いただくこととなりますのでお願いいたします。会議の途中で端末に不都合がありましたら、事務局にお知らせ願います。

それでは議事に入ります前に、本日の審議の概要と会議の進め方について事務局より御説明いたします。

○加藤政策課長 政策企画課の加藤と申します。私から本日の審議等の概要について、資料1で説明させていただきます。資料1を御覧ください。

まず、議事(1) 県民の幸福感に関する分析部会令和2年度年次レポートについてであります。分析部会における今年度の検討結果をまとめ、取りまとめた年次レポートにつきまして、分析部会部会長の吉野委員から御報告いただきます。そのうち、委員の皆様から御質問等がありましたら御発言願います。

続きまして議事の(2) 県民計画に係る政策評価等の実施状況報告書についてであります。令和2年度における政策評価等の実施状況報告書の概要について事務局から御報告いたします。その後、委員の皆様から御質問等がございましたら御発言願います。

議事(3) 岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況についてでございます。令和元年度までを計画期間とする第1期ふるさと振興総合戦略の取組状況について、事務局から概要を御報告いたします。その後、委員の皆様から御質問等がございましたら御発言願います。

議事(4) 第2期岩手県国土強靱化地域計画最終案についてであります。今年度策定を予定しております、第2期地域計画最終案につきまして、その概要を事務局から御報告いたします。その後、委員の皆様から御質問等がございましたら御発言願います。

議事(5) その他でございますが、委員の皆様から御意見等がございましたら御発言願います。以上でございます。

○岩淵政策企画部副部長 本日の審議会の内容は、以上を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。以降の進行につきましては、小川会長よろしくをお願いいたします。

4 議事

(1) 「県民の幸福感に関する分析部会」令和2年度年次レポートについて

○小川智会長 それでは次第の4議事に入ります。まず、議事(1)の県民の幸福感に関する分析部会令和2年度年次レポートについて、部会長である吉野委員から御説明をお願いします。

○吉野英岐委員 ただいま御紹介いただきました吉野でございます。それでは、議事の(1)のレポートについて御報告申し上げます。お手元に資料2というものがあると思っておりますけれども、それを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

本部会はですね、ここに書いてあるとおり、第1回目を5月21日に開催いたしまして、

先月の10月28日に第5回目の部会を行いまして、そこで、最終的な令和2年度の年次レポートの案が固まりましたので、それを御報告いたします。

県では「いわて県民計画」の実実施計画である政策推進プランの進捗管理にあたり、岩手幸福関連指標をはじめとする客観的指標の達成状況に加えまして、社会経済情勢や県民がどの程度幸福を実感しているかという県民意識を反映させながら、政策を総合的に評価することとしております。本部会におきましては、県民の幸福感を政策評価に反映させるために、幸福に関する分野別実感の変動要因について、分析を行ったものでございます。分析に当たりましては、例年実施しております無作為抽出による5,000人を対象にした県民意識調査、これは毎年1月から2月頃に行われまして、直近のものでは、3,387人、67.7%の方にお答えいただき、そしてさらに基準年となる平成31年の県民意識調査に御回答いただいた方の中から、調査に御協力いただける方を600人選定いたしまして、この方々に継続して分野別の実感や、その回答理由等について、やや詳細に調査を行う補足調査を行っております。

この補足調査におきましては、同時期の1月から2月に実施いたしまして、こちらは600人中581人、96.8%の回収率をもっているものでございます。従いまして、両調査とも1月から2月に行われているということで、新型コロナウイルス感染症の大きな影響が出る直前ということで結果が出てきますので、新型コロナウイルス感染症の状況を反映するものではないというふうにお考えいただいて結構だと思います。この2つの調査の結果を分析をいたしまして、先ほど申し上げた10月28日に行われました第5回の部会の審議をもって内容を取りまとめたところでございます。そして資料おめくりいただきまして年次レポートの概要版がついていると思います。その3番の分析結果におきまして、主観的幸福感の分析結果をお示ししております。こちらは令和2年の県民意識調査の結果から、「幸福だと感じる」、「やや幸福だと感じる」と回答した人の割合は、合計しますと56.2%となっております。「幸福だと感じる」から「幸福だと感じない」を5段階の選択肢に応じて、5点から1点を配点した結果、県全体における、実感の平均値は、3.48点になります。前年度調査は3.43点でした。統計的に検討した結果この基準年として比較して、「横ばい」というふうに判断をいたしました。

また本調査において、回答者の幸福を判断するにあたって特に重要視した項目は、「健康状態」と「家族関係」という結果になりました。次のページをお開きください。

こちらでは、12の分野別実感について分析を行った結果となっております。各政策分野の実感平均値を基準年と比較した結果、上昇した分野が1分野、横ばいで推移した分野が5分野、低下した分野が6分野となっております。それが、この表2に低下した分野とその要因を書かせていただいております。分野では分野別実感が低下したものに着目して、その変動要因を分析しておりその結果を表2にお示ししております。

推測されている変動要因につきましては、補足調査において前年度から実感が低下した人を対象に、その方々の回答のうちから、上位のものから選定した上で、社会経済情勢等を踏まえて、変動要因の推測を行っているところでございます。このほか県民意識調査において、幸福に関わる項目調査を始めた平成28年から本年までの、実感平均値が一貫して低値で推移している属性、これが次のページの表3に当たります。ここでは実感の平均値が3点未満、5段階において3点未満であるものを対象としておりますけれども、そうし

た属性についても、個別に要因分析を行ったところです。対象となった属性は4つの政策分野で存在いたしまして、特にも「必要な収入や所得」においては、多くの属性で実感平均値が低値となっております。その要因は分野別実感の変動理由と同じ内容となっているところであります。以上が概要となりますが、本レポートで取りまとめております県民の幸福に関わる実感につきましては、分析が概ね終了いたしました7月末の段階の資料をもって、県で実施する、この後出てきます政策評価に御活用いただいております。

本日御報告のあります政策評価レポートにおいて、この結果を加味した形での評価が、今回から始まっているところでございます。今後は来年の1月に実施する予定の県民意識調査いわゆる5,000人の調査、並びに補足調査いわゆる600人の調査、この結果を踏まえまして次年度も同様のスケジュールで分析を行って参りたいと考えております。また、当該年度レポートにつきましては、本審議会での御報告の後に、ホームページにおいて公表をする予定であります。また、本日お配りしている資料、画面上にあります資料ですけれども、年次レポートの本編のみになっておりますが、実はこれに資料編がついておりまして、分析結果が細かく載っているものなんです、これが500ページを超えるという大変な、長大な資料になっておりますので、必要に応じて事務局にお問い合わせいただくか、ホームページ等々で御確認いただければと考えております。以上で私からの御報告は終わりいたします。

○小川智会長 吉野先生ありがとうございました。それでは今いただきました説明に関しまして、委員の皆様から御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

○平野公三委員 今回1月、2月の調査がまとめられていますが、コロナ禍において全国的に新型コロナウイルス感染症対策が行われるなど大分状況が変わってきてる。今回調査を次の施策にというのであれば少し何か加味するものがあるのでしょうか。調査そのものはこれでよろしいんだとは思いますが、その後の社会的な経済的な動きにどう対応するのか教えていただければと思います。

○吉野英岐委員 今回のレポートについてはこの1月にやったものですので、新型コロナウイルス感染症のことは書かれていないんですが、当然部会の中でも、この状況についてどういうふうに対処していくかということも議論して参りました。

その結果、調査は予定どおり、郵送等々ですので行わせていただくんですが、若干質問を加味することにいたしまして、やはり、新型コロナウイルス感染症に関する様々な影響がどういう面が出るのかということについて質問を追加する方向で今考えてるところです。

それと様々なものを相関関係といいますか、関係性を見ていくことによって、やはり県民の幸福感であるとか各分野において、どの程度影響が出てくるかも合わせて、次は分析させていただきます予定です。

○小川智会長 それでは他の委員の方からいかがでしょうか。

「なし」の声

(2)「いわて県民計画（2019～2028）」に係る政策評価等の実施状況報告書について

○小川智会長 続きまして議事(2)「いわて県民計画(2019～2028)」に係る政策評価等の実施状況報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

○北島評価課長 政策企画部の評価課長しております北島と申します。

資料の3を御覧願います。ローマ数字のⅠに掲げてますけれども、政策等の評価に関する条例の規定に基づいて、政策評価事務事業評価等の実施状況について、政策評価レポートとして取りまとめてございます。

それからローマ数字のⅡの政策評価の実施状況の、1の(1)でございます。新しい県民計画の評価についてでありますけれども、右側にピラミッド型の政策体系図をお示ししておりますけれども、政策評価に当たりましては、この10の政策分野、それから50の政策項目、それから具体的推進方策ごとに指標を設定しまして、その指標の達成状況などを踏まえまして評価を行っております。次に(2)の①、今回新しく評価の対象になります、10の政策分野の評価についてであります。政策推進プランに掲げる「いわて幸福関連指標」の達成状況に加えて、分野を取り巻く状況、それから、県民意識調査で把握している県民の幸福に係る実感を踏まえて、総合的に評価をしております。

下に表がございしますが、評価区分A B C Dとありまして、それぞれ基本的な考え方をまとめてまして、例えば評価Aであります。政策分野ごとに、すべての指標が達成度80%以上で、取組が順調に進んでいるというもの、それから、評価区分Bになります。達成度80%以上の指標が、半数以上であって概ね順調に進んでいるもの、これに加えて、※印に書いてますが、すべての指標が達成度80%以上であっても、本来であればその上段の評価区分Aに該当するものであっても、県民の実感が、基準年と比べて低下している場合には、評価を一つ落として、Bと評価してございます。といった形で、今回から県民の幸福の実感というものを政策評価に反映させてございます。

次に2ページを御覧願います。3政策評価の結果、(1)10の政策分野の総合評価であります。「家族・子育て」、それから「教育」など、6分野でBと評価いたしました。残りの4分野についてはCと評価してございます。それから(2)政策分野を構成する政策項目の総合評価ですけれども、50の政策項目中36項目、72%で概ね順調以上と評価してございます。それから(3)県の取組状況の評価ですけれども、203の具体的推進方策中170方策で、概ね順調以上と評価してございます。2ページの下段から3ページにかけては、今の政策評価の結果を踏まえた今後の方向の概要を分野ごとに取りまとめております。説明は省略いたします。

次に4ページを御覧願います。ローマ数字のⅢ事務事業評価の実施状況でございます。1でございますが、政策推進プランを構成する739事業について評価を行いました。右に一覧表で示しておりますが、活動内容指標、それから成果指標に基づいて判定した結果、表の一番右の列になりますが、7割の事業で達成度80%以上となったところです。次に、その評価結果を踏まえた今後の方向について、政策推進プランを構成する事業を含めた973事業で今後の方向を取りまとめておりまして、約9割弱の事業で継続を予定してございます。

今後の話になりますけれども、政策評価それから事務事業評価により明らかになった課題につきましては、今後の予算編成過程を通じて政策等に反映することとしてございます。説明は以上です。

○**小川智会長** それではただ今の説明に関して、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

○**沢田茂委員** 御説明のあった資料の中の3ページのVIに「仕事・収入」という項目がありまして、ここの3つ目のポツの文章が、「新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した航空需要の回復に向け、旅行商品の造成支援などによる国内線の利用促進、農林水産物の販路の開拓・拡大を図るため、農林水産物の需要回復に向けて取り組む」となっていてやや分かりづらいです。例えば、「国内線の利用促進のほか」や「国内線の利用促進を図る。また、農林水産物の販路の開拓を図るため」などとすると読みやすいと思います。

○**北島評価課長** 御指摘ありがとうございます。そこは修正させていただきます。

○**小川智会長** 他いかがでしょうか。私たちにとって大切な計画となりますので、どうぞ活発に御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

私の方から僭越ですけれども、事務事業評価も非常に重要だと思いますが、今回総合評価で県民の実感というものが重視されており、これはアウトカムをしっかりと評価する方法となりますので、こちらも大変重要なことでございます。計画を遂行することももちろん重要ですけれども、計画を遂行していく中で県民の皆さんがどのようにお感じになるかということは、私たちが最も考えていかなければいけないことだと思います。こういった面からも、今回の県民計画についての評価方法は大変素晴らしいと思いますので、より重要視していき先ほどの吉野先生のデータもあわせて進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。皆さんよろしいでしょうか。

「なし」の声

(3)「岩手県ふるさと振興総合戦略」の取組状況について

○**小川智会長** それでは、議事(3)でございますが、岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について、こちらもまず事務局から御説明をお願いします。

○**加藤政策課長** ふるさと振興総合戦略の取組状況について説明させていただきます。

恐れ入ります。資料4を御覧ください。

はじめの趣旨にございますとおり、平成27年度に策定した前岩手県ふるさと振興総合戦略、第1期の戦略に当たるものでございますが、こちらにつきましては、昨年度の第2期総合戦略の策定過程におきまして、平成30年度までの取組状況を評価し、その結果を、第2期総合戦略に反映済みであるところでございます。

今般、第1期戦略の令和元年度の実績が明らかになりましたことから、今回こういった形で取りまとめたものでございます。2番、第1期戦略の3本の柱の政策推進目標の実績についてでございます。

「岩手で働く」におきましては社会減ゼロ、「岩手で育てる」におきましては合計特殊出生率の向上、「岩手で暮らす」におきましては「国民所得に対する県民所得水準の乖離の縮小」を目標に掲げておりますが、昨年度、評価したものと同様に、目標達成は、令和元年度におきまして、できなかったというものでございます。

その下、3の県の取組のK P Iの実績でございます。K P I 198 指標のうち、達成度A及びBの「概ね達成以上」は158指標で全体の80%となっております。こちらは、昨年度、第2期策定にあたりまして、評価した時と同様の傾向となっているところでございます。その下(2)は、3本の柱ごとに、K P Iの達成状況をまとめたものでございまして、「岩手で働く」の上段79%は令和元年度、下段の前年度というのが、昨年度の評価時の割合でございます。2ページ以降につきましては、個別のK P Iの実績、目標値と実績数値を取りまとめているところでございます。引き続き、昨年度策定いたしました第2期総合戦略に基づく取組を進めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

○小川智会長 それでは、本議題につきましてもご説明に関しまして委員の皆さんから御質問がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

○平野公三委員 今の説明を受けまして、3本の柱の目標がなかなか達成できていない状況にありながらK P Iの実績につきましてはA評価、B評価が大半であるということであり、個別の評価は高いながら、それが実績となっていない状況があるというところをどう考えていらっしゃるでしょうか。

○加藤政策課長 K P Iにつきましては、県の取組を測るものということで設定しておりまして、県の取組自体は、それなりに順調かと思っております。それに対しまして、3本の柱の施策推進目標はレベルが高い、「社会減ゼロ」や「合計特殊出生率の向上」ということで、外部要因が非常に大きく働くものでございます。例えば、「社会減ゼロ」につきましては東京の一極集中、これはまだ10万人超ということで進んでおりまして、その辺りの外部要因等によりまして、達成ができていないものと考えております。

○平野公三委員 大変わかるんですが、なかなかやはり先ほど県民目線というか、そういう部分であれば、3本の柱を出しながら全体としてK P Iが自己評価を含めてA Bが多いという中で、成果がでていないとなると、何か一つ踏み込んだ形、反省をする部分にはならないのかなと、できればもっとそのAではなく、Bも含めてですね。それに合った形で、その成果が出ていないということの反省みたいなのところが、きちんとその評価の部分であるべきだと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○加藤政策課長 評価につきましては、昨年度の第2期総合戦略の策定過程におきまして一旦評価しておりまして、まさにその辺りを踏まえて、第2期戦略に当たりましては、4

本の柱ということで、やはりそういった関係人口の部分、「岩手とつながる」というですね、関係人口の部分も、やはり改めて力を入れてということで、第2期総合戦略で4本の柱を、何とか、県としても頑張って、達成したいと考えているところでございます。

○**小川智会長** 他にございませんか。

○**沢田茂委員** 細かいところで大変恐縮ですが、3ページの通し番号100番の都道府県ランキングにおいて、目標値が26位、実績が30位で達成度がAになっています。実際の順位が目標を下回っているにもかかわらず「達成」となっているのはどうしてでしょうか。

○**加藤政策課長** 資料がございませんで後ほど、確認して御連絡申し上げたいと思います。

○**小川智会長** 他いかがでしょうか。

○**成田敦子委員** 1ページの3番、KPIの実績の中の「岩手で育てる」ところの指標について、概ね達成しているという図が出てはいるんですが、具体的に、「岩手で育てる」というところの3本柱、2の(1)のところを具体的に説明していただきたいです。

○**加藤政策課長** 「岩手で育てる」におきましては、就労、出会い、結婚、妊娠、出産プロジェクトと、子育て支援プロジェクトということで掲げているKPIが、こちらの内容となっております。

○**小川智会長** もう1回質問した方がいいかもしれません。

○**成田敦子委員** 岩手県の評価というものが概ね達成しており、数字が3と出ているんですけども、これは達成されてないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○**加藤政策課長** 「岩手で育てる」という(1)と(2)を足した11件をベースとして、Aが7指標、Bが1指標、Dが3指標というような、そういう内訳でございます。

○**小川智会長** では補足をお願いします。

○**岩淵政策企画部副部長** 今3の(1)の「岩手で育てる」の表を御覧なってると思うんですが、その下の(2)の3本の柱ごとのKPIの達成状況のところ、「岩手で育てる」の2つのプロジェクトを足した状態になっておりまして、11指標全体のうち、Aが7指標で、Bが1指標ということで、概ね達成という評価になっているところです。

○**成田敦子委員** こちらの委員に参加する前に、地域運営委員というものに参加させていただいて、久慈市の合同庁舎のところで、会議の中でも、久慈の議員さんが久慈市の産院が、非常に足りないということは本当に深刻な問題だと受けとめているんです。近くの若

い母親の方々も、非常にそれは感じている問題です。少子化問題を取り上げるのであれば、まず初めにその対策を取らなければいけないと強く思っています。

第一子を自然に分娩した方っていうのは、市内で普通に分娩できるんですけども、少しでも異常がある場合は、片道1時間かけて二戸まで行かなければならないです。そのリスクを、非常に怖がっている母親がすごく多いと思います。

第一子のところで、帝王切開を仮にした時にも、非常に母親の母体に対するリスクっていうのは、大きいと思います。その産院の問題っていうところを、いち早く取り上げていただきたいと強く、思っております。

○**小川智会長** いかがですか。はい、どうぞお願いします。

○**下山保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部副部長でございます。今、久慈市をはじめとする久慈地域の周産期医療、出産の状況が厳しいというお話ございました。確かにこういった産科医や小児科医の確保は大変厳しい状況となっております。県外からの招聘によりそういった方々の確保に努めたり、あとは、奨学金医師の要請なども行っており、産科医にはキャリア形成しやすいような条件を設定したりとか、そういったことで確保に努めますとともに、また、現状、久慈の場合は二戸の方と同じ周産期医療圏ということで、そういったところを例えばICTとかそういったものを使うことによりリスクなどにも配慮しておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

○**岩渕政策企画部副部長** はじめに平野委員からも御指摘がありましたが、指標の関係で「岩手で育てる」につきましても、分野の取組のKPIにつきましても、県の事業でアウトプットに近い指標を使っておりますが、大きい指標で見ますと合計特殊出生率は全然目標に届いていないという状況です。平野委員からも御指摘ありましたが、この大きな指標と事業レベルの指標の間が繋がっていないのではないかと御指摘、これは色んな方面から受けているところでございます。

そういうことを加味して、前の説明に戻ってしまいますが、県民計画の方では、幸福の実感で、そういうのもしっかりと合わせ見て、県の取組を今後進めていこうとしてスタートしております。

今回もまた来年度の予算編成に向けましては、そういう県の取組で概ね順調だからいいのではなくて、大きな指標である合計特殊出生率や県民所得をどうやって、全国順位を上げていくとか、そういうことを加味しながら、予算編成の作業を進め、なるべく効果的な事業を、来年度に向けて構築していこうと取り組んでいる状況でございます。

○**成田敦子委員** 戻ってしまうんですけども資料の3の大きい3番の図1の評価結果というところで、「家族・子育て」の評価も合わせて低いと思います。やっぱり、幸福という大きなテーマに関するところというのが、家族がやっぱりベースにきていると思っております。そこを上げることによって、全部の基準が必然的に上がるのではないのかなという気持ちではあります。

○五十嵐のぶ代委員 今の成田委員さんのお話に関連してなんですが、多分ですね、このK P Iの達成状況っていうのが、県側の方で、こういった取組をしているから、どのくらい達成しているかっていうところの、達成状況で出ている情報ですね。現場サイドの方で実際、県民がどういう意識で暮らしているかっていうところを、成田委員さんはおっしゃりたいんじゃないのかなと思います。

この総合計画審議会のあり方で、こうですよっていうふうにしたことの達成した云々っていうのはまずそれはそれでいいと思うんです、仕事としてですね。それが県民に対してどのように反映されているかっていうところ、もうちょっと踏み込んでリサーチして、本当に幸福度が上がっているかどうかっていうところを調べていただきたいなということですよ。なので、これはこれで、県の方々が私も総合計画審議会に携わってきて、達成状況が良くなってきているので、大変いいことだと思いますし、そして今年度、マスコミのあるリサーチでは、岩手県で幸福度がどのくらいありますかっていうのが、前年度までは、結構最下位の方だったんですが、中間くらいに上がってきたので、やはりこのコロナで県民が一生懸命頑張って取り組んできているこの真面目な県民の意識が、幸せで暮らしていけることにつながっていると思っています。だから、県民の感じていることと、県の施策をうまく具合にですね、マッチングしていければいいのかな。現場サイドのことをもっと吸い上げて欲しいということです。

○岩淵政策企画部副部長 我々もまず、ここをですねやっていきたいと考えております。それが今回の新しい県民計画の考え方であるという認識のもとでやっております。どうしても指標だけ見てしまいますと、毎年取れる指標とか限界があるものですから、そこの建付けとしてもうまくいかない部分があるんですが、今回の新しい計画を審議会で御議論いただく中でも、「いわて幸福関連指標」ということで、なるべく県民の実感に結びつくような指標を掲げながら進めておりますので、そういう指標の変化をですね、きちっと見ながら、今後色んな取組を進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

○小川智会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○鎌田英樹副会長 私、ちょっと先に失礼しなきゃいけないんで慌てて申し上げます。達成度がAからDあって、D項目が29項目あるので、できればD評価をしたのは、どのような理由かを簡単に明示していただければ、多分委員も分かり易いと思ったのが感想です。

それからちょっと、国土強靱化、この次なんでしょうけど、これに関して申し上げたいことがあったんですけど、申し訳ありません、後で提示させていただければと思います。

○小川智会長 政策評価をするためにK P Iに落とし込むのは大変な作業で、数値目標が立てられればいいのですがパフォーマンスで評価しなければいけないというのが行政側の実情でもあります。先ほどの質問もそうですが、「岩手で育てる」という項目では指標としては入ってはいませんが、「岩手で暮らす」の「保健・医療・福祉充実プロジェクト」内に、「病院勤務医師数（人口100万人当たり）」等の指標が入っています。すなわちK P Iとして載せられる指標はどうしても限られたものとなり、載っていないものはやっていないと

いうわけではないと思いますので、県の政策としてもしっかりと進めていただければと思います。成田委員の御指摘については、もう十分に御理解いただいている内容だと思いますので、もしなかなか指標にでき難いのであれば、政策的に進めていただく等といった御努力をしていただければと思いますので、是非ともよろしくお願いします。

○坂口繁治委員 同じような内容なんですけど、基本的なこと、この指標は指標で、年度の途中で減らすってことはないと思うんですが、例えば私は福祉の方にいるので、5ページのところ通し番号192と194はAになっていますが、生活支援コーディネーターを配置してますよっていうけれども、人がいるのとそこでちゃんと国家資格を持って、専門職として展開してるかは違うものです。

その辺りを加味していただければいいということと、中身がどうなのかっていうことを資料いただいた時も、すごく気になっていたところでしたので、お話しさせていただきました。

○下山保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。指標KPIの方にはこういった形で人数ということで挙げさせていただきますが、御指摘、御要望のありますとおり、当然そういった質の内容の充実等にも努めて参ります。

○神谷未未生委員 指標等の数値について、全てが反映しきれものではないという議論は私も理解しているところです。その上で、今回の議論のように、「この数値です、このKPIではこうです、はい、皆さんどうですか」という議論は、正直、担当してる委員の方も、なかなか深いコメントを言いづらい議論の展開の仕方というか、会議になってしまってるなと思って、先ほど他の委員の方からも御指摘があったんですが、D評価になったものだけをピックアップしていくと、いわゆる行政がお金を突っ込めば、予算消化としてA評価になっているものが多いんですが、そうではなくて県民側であったり、その事業によって、ステークホルダーといった受ける側が何かしら反応しなければいけないものがほぼD評価になっているっていう傾向が見えてくるんですね。D評価のところを読んでみると分かるんですが、県がお金を入れる、もしくは県が誰かを指名するだけでは済まない、受け手側が何かしら反応しなきゃいけない事業が全部D評価になってしまっているところを受けて、じゃあそれをどう進めていけばいいのか、そこに対して、どう改善をかけていけばいいのかというような議論が、こういう場でできた方が、有意義な会になるのではないのかなというふうに思います。

ということは、A評価の予算が消化されるなり何かしら県が動いて、例えば「岩手で育てる」ところを見てるんですが「いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数」に、38が目標値で実績値が148で、A評価になっています。ただ一方で、今実際に子育ての方々の幸せだったり安心安全に子どもを産める環境子育てができる環境につながってないというような指標が他のところで見られてくるということは、これ自体の指標が正しいのか、それとも、それがやっぱりどこが繋がらない、幸福感につながらないっていう乖離があるということなので、そこをどうするかっていう議論をしない限り、あまり有意義な議論になっていかないのではないかなと思うので、これを県としてやらなければならない会議と

いうのは分かるのですが、この議論そのものの提示のあり方っていうのも変えていかないと、これだけ様々な本当に多様な委員の方々が、県内から集まっているのに何かもったいないなという気がするのですが、どうでしょうか。

○加藤政策課長 ふるさと振興総合戦略の実績についてでございますが、こちらは第1期の実績ということで令和元年度の実績が明らかになったので取りまとめたものでございます。第2期戦略につきましては、新しい県民計画の中から、人口減少施策を抜き出した形で、まさに県民計画と整合した形となっておりますので、第2期の今後の評価のところで、関係がわかるような形で、お見せできればと考えております。

○岩淵政策企画部副部長 神谷委員の御指摘は御最もだと思って聞いておりまして、我々の方も従前の審議会への諮り方で全体をお示しするような形で今回、進めてしまったわけでございますけれども、委員の方々からいただきたい御意見等ですね、きちんと考えながらですね、おっしゃるとおり評価Dになった指標は、どれなんだというピックアップの仕方、それで特に今後例えば若い世代の県内定着を進めていく上で、どういうことをすればいいのかというようなですね、論点を絞ったですね、審議会の進め方につきまして、今後きちんと考えてやっていきたいと思っております。

○佐藤伸一委員 佐藤でございます。ちょっと論点ずれるかもしれませんが、私どもで、県の様々な審議会や協議会に委員の要請をいただいて、それぞれ役員等々を派遣させていただいております。例えば、岩手で働こう推進協議会では今年は特に若い女性を県内に就職してもらうためにというようなことで、そこを一生懸命やるというふうにお聞きしてるわけですけど、それはそれで結構なんすけど、例えば、先ほど成田さんがお話あったように、どうしてもその商工労働サイドでやるとなると、仕事のあり方とか、企業の姿勢とかっていう話を中心になろうかと思うんですけど、先ほど成田さんからお話があったように、出産のことだとか、あるいは介護の問題だとか、そういうことをトータルで含めないと若い女性はなかなか、岩手県に就職って言っても難しいですよっていう議論になったりしてますし、また、男女共同参画推進協議会でも良い意見が出たというふうにお聞きをしております。福祉サイドで言うと、子ども子育て会議ですとか、あと今日も午後ありますけども高齢者福祉介護推進協議会とか、そういう会議様々あってですね、それぞれで良い意見が出ていることは聞いておりますけれども、例えば、子ども子育て会議でも、子どもの貧困ということをテーマに、様々な議論いただいてきた経過があるかと思うんですが、子どもの貧困になると親の仕事の問題になってきますし、当然その部その部で、担当が決まっているので、そこでやるってのももちろん役所ですから、もちろんそれが正しいのですけれども、その子ども子育て会議で色んな意見が出て、親の仕事の関係だとか介護の問題だとか、あるいは社会保障の問題だとか、色んな課題が他の部やセクションに絡む問題があったり、あるいは女性活躍の問題でも、商工労働部だけじゃなく、地域振興部に絡む問題があります。

それを一本にすることは非常に難しいと思うんですけど、それぞれの協議会ではそういう議論があってそういう課題を持っていることは、ちょっと交流した方がこれもいいん

じゃないかなと思うことも時々ございます。その辺についてどのようなお考えがあるか、もしあればですね政策企画課さんの方で、色んな部にわたる問題についてはこういうふうな調整をしてるんだっていうようなことがあれば教えていただければと思います。

○岩渕政策企画部副部長 部局間連携の強化みたいなのがポイントになってくるかと思うんですけども、これにつきましても、例えばの話でございますが、今回の県民計画において、「健康・余暇」という分野をつくったんですが、その分野で、はじめて「余暇時間」という指標をつくったんですけども、これを「余暇時間」を増やすためにどうすればいいんだっていうと、まさにおっしゃるような介護の問題とかですね、そういうのもきちんとやらなければならない。あるいは、一定の所得もなければなかなかそういう余暇に費やす時間が増えていかないとか、そういう様々な分野に課題が出てくるのが、非常に分かり易くなったというのが、今回の計画でこの10の分野をつくったことによって、余計出てきたと思っておりまして、我々としても、例えば健康であれば保健福祉部が担当というように感じだったんですが、そこに関連する部局を全部クロスで当てはめて、今後どうしていくかというような検討を、始めたところでございます。

そういう、機会を県の方でも増やししながら、やはり一つの部局だけで解決できる問題というのがなかなか少なくなってきた、広く見ていかなければなりませんので、この県民計画を基にですね、今おっしゃったような視点での検討を進めていきます。

○門前香利委員 意見とはまた違うんですけども、神谷さんが言ったような女性のそういう柔軟な発想とかが、こういう会議でちゃんと話しができるようになれば、また違う考え方とか、政策に対しての、対策の仕方とかができるのかなっていうふうに思えたので今日参加したことが、すごい勉強になったなと思いました。

○小川智会長 今回の県民計画が役所の縦割りの解消にも繋がるといったお話もいただきましたし、神谷委員からのご意見にもありましたように、活発な議論の上でも論点整理をさせていただいて御提案いただければ、多方面からの考え方や意見が出てより良い会議となると思いますのでぜひよろしくお願ひしたいと思います。それではこの議事については終了させていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声。

(4)「第2期岩手県国土強靱化地域計画（最終案）」について

○小川智会長 それでは続きまして議事(4)第2期岩手県国土強靱化地域計画最終案について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○加藤政策課長 それでは第2期岩手県国土強靱化地域計画最終案について説明させていただきます。

恐れ入ります、資料5-1を御覧ください。まず、計画策定の趣旨でございますが、地域計画は、国土強靱化基本法に基づく法定計画でございます。国の基本計画との調和を保って作成するものでございます。現行計画の計画期間については今年度末となっております。

ます。これに対しまして、令和3年度からの第2期計画の策定に当たりましては、国の基本計画、令和元年台風第19号による被害状況、新型コロナウイルス感染症対応などを踏まえて策定作業を進めているところでございます。

恐れ入ります資料5-1の2ページ目でございます。策定プロセスについてでございますが、9月2日に開催いたしました第1回アドバイザー会議において、第2期計画の素案を審議いただいた後、前回の総合計画審議会、県議会へ報告を行い、パブリックコメント、地域説明会を実施したところでございます。地域説明会につきましては、県内4地区で開催し、33市町村の職員を含め、全部で74名の御出席をいただいたところでございます。その後、指標の目標値、構成事業一覧を素案に追加するなど、最終案の策定作業を行い今般取りまとめたものでございます。最終案につきましては、先日、11月13日に開催しました、第2回アドバイザー会議において審議いただきまして、この後、県議会への報告を予定しているところでございます。これらのプロセスを経まして、本年12月中旬の策定を目指しているところでございます。

続きまして、資料5-1の3ページ目でございます。アドバイザー会議、総合計画審議会、パブリックコメント等においていただいた主な意見等についてでございます。1つ目としまして、第2期計画の策定の経緯・趣旨が、どのように第2期計画に引き継がれているかを記載した方がいいという御意見をいただきまして、東日本大震災津波の経験を踏まえ、岩手県の強靱化に向けた取組の方向性について、各方面の関係者が議論を重ねて策定した第1期計画の趣旨を継承する旨、第1章の「はじめに」に追加したところでございます。2つ目としましては防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が今年度で終了し、市町村からも継続の要望も多い中で、こういった言葉も盛り込むべきではないかとの意見をいただきましたことから、防災減災国土強靱化のための3か年緊急対策については、重要インフラの機能維持に重要な役割を果たしている旨、第1章の「はじめに」に追加したところでございます。3つ目から5つ目につきましては、性的マイノリティへの配慮、要配慮者への支援、災害時における公共土木施設の応急対策業務に係る関係団体との協定について、追加や文言修正を行ったところでございます。6つ目としまして、内容の充実、分かり易さ、具体化の観点から、個別事業についても掲載した方が良という御意見をいただきまして、別冊として構成事業一覧表を追加しているところでございます。

次に、4ページ目でございます。強靱化地域計画最終案の対応方策一覧表についてでございます。こちらの一覧表につきましては、第1期計画と第2期計画の新旧対照となっております。ゴシックの部分第2期計画で追加した項目でございまして、黄色で重点と表記しているものが重点施策として選定した項目でございます。重点施策につきましては、対応方策として掲げた施策のうち、影響の大きさ、緊急度、進捗状況、平時の活用の視点を踏まえ、優先して取り組む施策を総合的に勘案して選定したところでございまして、第1期計画策定時に選定したものを、これをベースといたしまして第2期においても継続して重点施策としているところでございます。なお、新たに追加した項目といたしましては、4ページの行政機能・情報通信・防災教育分野における(5)文化財の耐震化、(7)災害対処能力の向上などでございます。

おめくりいただきまして、少し飛びまして7ページでございますが、保健医療・福祉分野におきましては、(2)災害時における医療機能の維持、(5)新型コロナウイルス感染症

に配慮した避難所運営、8ページにまいりまして(10)災害医療の情報発信などを盛り込んでおります。

おめぐりいただきまして9ページ、10ページにわたりまして、国土保全・交通分野におきましては、(7)ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策。(9)流域治水の取組、10ページの(23)海岸漂着物対策などを今回新たに盛り込んでいるところでございます。

最後に、指標の目標値についてであります。本体資料5-3という計画本体でございしますが、そちらの一番後ろの方に、一覧表という形で125ページにまとめております。スクリーンの方に、その該当箇所を映しておりますので、そちらの方を御覧いただければと思います。行政機能・情報通信・防災分野におきましては、24の指標を設定しております。例えば、ナンバー2のところでは、避難体制整備の取組項目においては、指標として「市町村を対象とした防災研修会の実施回数」を掲げ、令和7年度までの目標値を設定しているところでございます。なお、先に説明いたしました重点施策につきましては、対応する指標をKPIに位置付け、一覧表の一番右側に黒丸印で表記しているところでございます。なお、ナンバー1の指標、「市町村庁舎の耐震化率」につきましては、来年、令和3年3月策定予定の岩手県耐震改修促進計画において、市町村との調整を踏まえて決定する指標でありますことから、現時点においては、目標値を記載することができない状況にございます。今回12月に策定する第2期国土強靱化地域計画におきましては、目標値を記載せず、令和3年3月に、指標の目標値が確定次第改定ということで追加したいと考えております。同様に、226ページ、住宅・都市分野におきましては、13指標を設定しておりますが、このうちの、ナンバー1の指標「住宅の耐震化率」につきましても、「市町村庁舎の耐震化率」と同様に、令和3年3月に策定予定の岩手県耐震改修促進計画において決定されることから、こちらにつきましても、3月に指標の目標値が確定次第改定という形で追加したいと考えております。227ページ、保健医療・福祉分野におきましては12の指標、産業分野におきましては18の指標、229ページから230ページにかけての国土保全・交通分野におきまして26の指標、230ページ、老朽化対策分野におきましては1つの指標を設定しております。第2期計画全体としては92の指標を設定しているところでございます。

以上が、国土強靱化地域計画最終案の概要でございます。

○小川智会長 ただ今の説明に関して委員の皆さんからご質問等がありましたら、お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○平野公三委員 説明の中で、気になったところをちょっとお聞きしたいんですが、新旧対照表の中の避難体制の整備、4ページになりますけれども、市町村職員防災対応研修への支援という部分ですが、単に岩手県内だけの状況ではなくて、実は、今回の東日本大震災においては、大阪はじめ静岡からも多くの支援をいただきました。そういう中であって、やはり何か災害が起きた場合、岩手県としての対応が必要ではないかということになります。災害が起きた県に対して、できれば派遣をできるような、そういう取組も必要ではないかなと思うところであります。

やはり今回、大阪方面の方々にお越しいただき、大槌という町も知らないままに対応していただきましたけれども、やはりパートナーとして、各県と一緒に組んでるわけですか

ら、そういう中では、単に地元の岩手県内で起きた災害に対応するだけの研修ではなくて、やはりお世話になった県にお返しするという、そういう高い意味での研修を行う考えはあるのでしょうか。

○藤澤総合防災室長 総務部でございます。こちらに書いてる市町村職員防災対応研修については、まず御紹介しますと、県内市町村の防災担当は、例えば総務の方が兼任していたりとか、あるいは若い職員が1人で対応しているというような状況でございますので、そういった方々に対して、防災上のスキルアップをしていただくということを目的にやっておるところであります。今、平野委員から御指摘いただきましたとおり、他県等で災害が起きた時の応援というのも非常に大切な要素だと考えておりますので、全国の中での応援のスキームというのはございますけれども、やはり近県でいつそういった事態になるかわかりませんので、そういったスキル等も、高められるような形での教育等も考えていきたいと思っております。

○平野公三委員 過日の様々な災害の際には、専門職である保健師や社会福祉士などが、他県からの要請で出かけてる状況があって、やはりその体験をしっかり私たちのものにしていかなきゃならないというふうな思いがありますので、ぜひ県内市町村の防災担当が定期的に変わるといことはありますけれども、やはりそれに対応できるような研修というのを積み上げていくということと、やはり、何度も申しますが、他県の災害への災害に対する対応というのは、迅速にやらなければならないということがございますので、それを踏まえた研修にしていいただければと思います。

○小川智会長 研修の中身についての御要望ということでございますので、事務局の方で御検討いただければと思います。

○菅原紋子委員 菅原です。新規就農者についてなんですけれども、この目標値だと毎年260人ずつ増える目標値で、増えることはすごく嬉しいことなんですけれども、新規就農して、その後のこと、やはりその土地で生産をしていけるのか、ちゃんと仕事ができるのか、売上げができるのかっていうところまで、しっかりみていただきたいなと思います。

毎年260人就農者がいたら、結構な人数になっていくと思うので、多分今の時点でも、新規就農したとしても、実際継続している人数が、多分、そんなにいないんじゃないかなっていうふうに感じているところでもあります。なので新規就農した人たちのフォローとか、そういった就農した後のことも考えてもらえればいなと思っています。

あともう一つなんですけれども、水田の整備面積で、基盤整備の話が雫石町でも出ているのですが、水田面積が広くなれば、とてもその作業がしやすくなったりとか、大規模でできるということもあるんですけれども、今ですね、町内でも、自分が住んでる地域外の方、自分が住んでいる地域じゃないところにもほ場があるっていう方で、移動するのに時間がかかるとか、農地が点在しているということがありますので、基盤整備も必要ですけども、農地が点在しないように、農地を管理してる側と地主さんとの橋渡しみたいなところ

もぜひ進めていただきたいと思います。

○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部副部長の大畑と申します。ありがとうございました。新規就農者のフォローについては、非常に重要なポイントだと思っております。農業大学校や農業高校卒業後、実家の農家を継ぐという形で就農される方、あるいは農業法人に入るとか、新規就農の形態は様々ございます。そうした方々に対しては、振興局であったり、普及センターであったり、あるいはJAなどの関係団体とも連携しながら、地域の中でしっかりと、就農していただいた方々を育てていけるよう、あるいは定着していけるように、県としても、関係団体、市町村と連携しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

それからもう1点、水田整備の関係でございます。ほ場整備については、県としても進めてきているところでございますし、これまで整備した水田については、地域の担い手の方々に、とにかく耕作していただくということで、取組を進めてきたところでございます。

今、菅原委員から御指摘のとおり、そうは言っても広い地域の中で、担い手さんが複数いるような場合だと、地域を離れて、田んぼや畑を耕作しているというようなところもありまして、それを効率的にできるように集積・集約という形で、今後、ほ場を担い手に集約化していこうと考えているところでございます。そういったマッチングのところも、今後、県としても取り組んでいきたいと思っております。

○神谷未生委員 質問というか確認になるんですが、情報通信利用環境の整備ということで、災害時に情報網が必要になるとされていると思うんですが、環境の整備とともに、実際に県民がそれを入手できるような手段、入手できるルートをあらかじめ確保しておくということが非常に重要なことだと思います。例えば、この間のアメリカの大統領選等でもデマがかなり出回って、今もそうなんですが、かなり大変な社会情勢であるということからも分かるように、平野町長も御存知のように、すごいパニック状態の時にはかなりデマがワッと回りやすい状況となります。岩手県は、今回のコロナ禍にライン等で情報発信を的確に早く行うシステムを構築されていて、すごいなと思っておりますし、私も新型コロナ対策パーソナルサポートというライングループに入っているのですが、それを引き継ぐ形で、そのアカウントに1回でも登録しておけば、災害時にデマではない情報が回ってくる、そこを通して、県から常に発信していくということが、利用環境の整備とともに必要と考えますが、どうでしょうか。

○藤澤総合防災室長 総務部でございます。災害等が起きた場合、あるいはそういった危険が迫っている場合、地域住民の方々に情報が伝わるのかは非常に大切な視点でございます。そういった今御指摘のあった通信網あるいは通信手段の整備というものもございまして、一方で、それを受け取る住民の方々の防災意識の醸成、やはり高めていくということも必要だと思いますので、後者の方については、受け取る側の防災意識がまだまだ弱いというふうに認識しておりますので、そういった部分は例えば地域における訓練あるいは、子どもたちへの教育、そういったあたりをさらに推進していきたいと思っております。伝

える手段等につきましても、今色々ネット上の環境が整っておりますので、様々な手段等を通じてですね、そういった環境整備についても市町村等と連携しながら構築して参りたいと思います。

○神谷未生委員 防災教育であったり、災害が起こる以前に関して、私たち県民の意識が低下しているというのは被災地でもそうですが、そこに対するアプローチは当然必要ですし、それが今私が言ってる、例えばラインで通知が来るような状況が有効かどうかというのはまた別なんです、実際に災害が起こった後ですね。今の人は携帯電話だけは握りしめて逃げると思いますが、ホームページの情報を取りにいってというのは、カオスの状況の中では難しい。県の方からプッシュ型で通知がデマではない確実な情報が流れてくるというのは県民の被災時の安心・安全の状況につなげるためにも非常に重要な手段かなというふうに思っています。これは災害があった時から構築するのでは遅いので、せっかくコロナ禍において、すごく良い例を岩手県ではされているので、それに全くののっただり形で、こういうアカウントに1回でも被災前に登録しておけば、県から情報が来ますよ、というプラットフォームだけでも構築しておくことはすぐできるのかなというふうに思うので、防災でやらなきゃいけないことと、被災した時にやらなきゃいけないことを分けて考えていく必要があるのかなというふうに思っています。そのためには、やはりラインであったり、ツイッターであったりというプッシュ型で情報が流れてくるというのは、非常に有効な情報の入手手段かなというふうに思っています。プッシュ型なのか、自分で取りにいかなければならない情報であるかは分けて精査する必要があると思います。

○小川智会長 いや、まさにプッシュしないといけないと思います。今回の新型コロナウイルスの関係もそうですが、私の経験から申し上げますと、学生を学校に来させてはいけないという状況でしたので学生5,500名にそれを伝えるという経験をしました。これは確実にプッシュです。学生はホームページに情報があっても見に来ないですから、ツイッター等のSNSを使用して強制的に送るということをしました。学生全員が携帯電話を持っていればいいのですけれども、これがまた微妙なところで、もし携帯電話を持っていない学生がいる場合どうするかというのは、委員で学校長の上濱先生もおられますけどお互いに悩んだところです。ですから、プラットホームの構築は、今回の新型コロナウイルス対応の経験が非常に生きてくると思いますので、是非行っていただくのがいいのではないかと思います。

○岩渕政策企画部副部長 おっしゃるとおりでございます、今回のラインの活用につきましても、コロナ感染症対策を進めていく上で、またリモートの会議とかと同じようにですね、急速に取組が進んだ1つだと思っております、先日、知事が若者を集めた会議の中でですね、提案したんですけれども、そういう、ITとかですね、広報もそうなんですけれども、そういうものを若い人たちの意見を取り入れながらですね政策展開を今後していきたいということで、今その準備を進めておまして、やはり、ツイッターとかですね、その活用なんかも念頭に入れて、検討に入ろうとしてる段階でございますので、神谷委員の意見等も踏まえながら、色々な分野でどう情報発信していけばいいのかとか、何を活用する

かということを広く意見を聞きながらやっていきたいと思います。

○五十嵐のぶ代委員 今の神谷委員さんの意見に関連してなんですが、震災があつて10年程立ちますよね。当時のこと、多分皆さん忘れてると思うんですが、私、盛岡に暮らしているんですけども、震災が起きた翌日に長男の中学校の卒業式を予定していました。もう電気も水道も通らなく、我が家はガスはとりあえず通っていましたが、そのような状況の中で、携帯電話のバッテリーがもうなくなりかけていて、他所との通信をどうしようっていう状況で、電源がなくなりかけた携帯電話に私の知り合いから卒業式が延期になったという情報入ってきたんです。知ってる人だけに連絡してるからっていうことで入ってきました。それを私の長男に話したところ、うちの地区に同級生が20人くらいいるので、長男は自転車で友だちの家を回って、「延期だよ、延期だよ」ということを説明して回ったということがありました。そのことを踏まえて、私は当時、青山小学校のPTA会長をしていたので、これはデジタルだけじゃなくて、アナログの連絡発信というのが非常に大事だということで、子ども会の連絡網も見直し、緊急事態の時に、近所でお知らせし合える関係性を築き上げなければいけないということを改めて考えて、学級の連絡網ではなく、子ども会の連絡網に重点を置きました。多分皆さんも思い返してみれば、2日3日、誰とも連絡取れない、電気が通ったと思えば、スーパーの物も何もないというような状況、油もないガソリンもないという状況だったと思います。だからやっぱり初歩的なところでは、アナログの人と人との連絡をどういうふうに構築していくかということを中心とした上で、さらに電気がきちんと通った時に、神谷さんがお話した準備をしていく。取組を二重、三重にしていくことが大事なのかなというふうに思いました。言いたいことは、人同士のつながりというのがまず主軸となった上で、さらにそこからSNSだったり、そういった情報発信というのが、非常に大事になってくると思います。

○小川智会長 最近忘れがちな大切なお話をいただいたように思います。ツールは一つではなく複数用意する必要があるということは、御検討いただければと思います。

○坂口繁治委員 資料を見てるんですが、教育の関係で、コロナで子どもたちが学校に行けない、行っては駄目だというような想定の中で、リモート授業が大学とかでもかなりやってるんですが、この義務教育にある子どもたちですね、有事の時に当然学校に行けなくなった時の教育の保障、それが3日なのか1週間なのか1か月なのか、岩手県はそんなに長くなかったんですが、他県なんかはほとんど学校に行けないでいる子どもたちがいる中で、県として、その取組を明示してるのか読み取れなかったのが、説明していただきたいことと、あとは障がいのあるお子さんへの対応ですね。緊急時の子どもの居場所みたいなものの基本的な考え方っていうのを、どこかに明示されてるのであれば教えていただきたいなと思います。

○梅津教育委員会事務局教育次長 教育委員会でございます。今年度は、幸い岩手県では、コロナによる他県のような一斉休業というのは、そう長くなかったです。2月の末から全国一斉の休業要請をされ、3月は県立学校、小中学校等、春休みまで一斉休業を行いました。

たが、新年度になってからは、基本的には学校は休業せずに、県立学校では、4月30日と5月1日の2日のみの休業で、あとは基本的に学校で授業をしております。市町村については、一部市町村ごとに、休業したところもございますが、そういうわけで幸いなことに今岩手県では、学習の遅れというのは、ないというふうに捉えておりますが、今後で第3波が来て、休業になるという可能性もありますので、オンライン授業等については、今様々な機器の整備をしたり、それに対応する教員のスキルアップ等を図っているところでございますし、あと、これは市町村と連携して、休業時に使えるようなコンテンツですね、学習ドリルみたいなものも考えていきたいというふうに思っています。また、今後そのICT機器の整備に向けて、市町村と連携しなきゃいけませんので、市町村と、協議会みたいなものをつくって、連携を図りたいというふうに考えております。特別支援学校については、放課後デイサービスとかですね、福祉分野と連携をして、その居場所の確保というところに努めているところでございます。

○**小川智会長** それでは大分時間超過してしまいました。もし御質問等まだありますようでしたら、事務局の方に御提出、御提案いただければと思います。恐縮ですけれども、議事(4)については、ここで打ち切らせていただきます。

(5) その他

○**小川智会長** それでは議事の最後その他でございますけれども、特に何か皆さんの方から御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

「なし」の声。

○**小川智会長** それでは議事は終了させていただきます。進行を事務局の方に戻したいと思っております。よろしく申し上げます。

5 その他について

○**岩渕政策企画部副部長** 小川会長、議事の進行ありがとうございました。それでは次第の5のその他についてでございます。最後に、全体を通しまして、何か特にございましたら発言をお願いします。

「なし」の声。

○**岩渕政策企画部副部長** 各委員の皆様におかれましては長時間にわたり、大変有意義な御意見を多くいただきまして大変ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、保副知事より、お礼を申し上げます。

○**保副知事** 本日も、皆様、どうもありがとうございました。せっかくですので、私からも議論の中でいくつか感じるところがありましたので申し上げたいと思います。

まず、指標についてです。指標を設けながら総合計画や様々な計画を管理していく、そ

してその評価をして進捗を図っていくということは、これまで県として様々なことを考え進めてきました。指標の設定はデータを取れる範囲に限られますことから様々工夫をしながらやって参りましたが、本日の議論にもございましたとおり、県民の皆さんが普段の生活の中で実感しておられる問題に対して、指標の数値を追うことによって、その政策を見ていくというのは限界もあるということでもあります。私たちとしても、どうすれば乖離を埋めることができるかということは、今後とも研究をしなければいけませんけれども、新しいこの県民計画をスタートさせるに当たりまして、冒頭に吉野先生から御報告いただきましたとおり、この幸福感に関する分析ということについて、乖離ができるだけないようにするためにはどうしたらいいかということ色々県なりに考えまして、このような仕組みをつくったわけでございます。こういうことをやってるのも岩手県ぐらいしかないのではないかと考えております。そういう意味でも吉野先生、ありがとうございました。分析部会の皆様にもよろしくお伝えいただければと思います。

また、神谷委員からの御意見もそのとおりで、こういうデータとなりました、こういう資料の結果でしたというのもいいんですが、どこに問題があり、どこを改善していかねばならないかということについて、何らかの形で、皆様方の英知をいただくというような場が、できたらいいなと感じたところでもあります。それから、最後の議事にありました有事あるいはコロナの関係も、どうやって県民の皆様にも正しい情報を伝えるかということで、県では、ラインを使って、県では、パーソナルサポートというサービスを行っており、できるだけこれを皆様に使っていただくよう取組を進めています。これを使うと毎日、検査の結果ですとか、患者の数などの情報が送られてくるようになりますので、その存在を知っていただくとか、自分の携帯に入れていただく、そういうことも県としても頑張らなければならないと考えております。

また、携帯だけではないバックアップについて、最後は、やはりこの地域の力といえますか、それぞれお住まいの地域の力がものを言いますので、そういう意味では、岩手県内にはまだまだそういう力があり、これからも発揮していけるんじゃないかという可能性も感じております。それは、防災だけではなく様々な面で、地域のつながりが、力を発揮するんじゃないかということで、人口が減って高齢化が進むという中ではありますけれども、若い人に残ってもらう、あるいはU Iターンで来ていただいて地域で頑張ってもらい、そのような社会を目指していきたいと思っておりました。

本日は、時間が限られる中で、様々お話いただきましたけれど、本日報告させていただいた計画の実績、それはそれとして、それ以外にも本日のように普段お感じになつてるような課題等を様々御意見いただくことはありがたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○岩淵政策企画部副部長 最後に次回開催のご案内をさせていただきます。次回の第95回審議会でございますが、現段階で、2月2日火曜日16時から、盛岡市内のホテルニューカーリーナの会議室アイリスを予定しております。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。